

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和5年10月5日

①学校名:	群馬県立女子大学 大学 (公立)	②所在地:	群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1			
③課程名:	国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻 TESOL Certificate Program	<small>※正規課程/履修証明プログラム</small>	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	令和6年4月1日	
⑥責任者:	国際コミュニケーション研究科長 甲村美帆	⑦定員:	研究科の定員3名	⑧期間:	1年間	
⑨申請する課程の目的・概要:	小学校での外国語科目の必修化や中学校・高等学校での英語授業のオールイングリッシュ化など、「使える英語」へのダイナミックなシフトをしている中、従来の文法・読解型の授業からコミュニケーション中心のインタラクティブ型授業が必須になり、それが実践できる英語教員のスキルアップが不可欠になっている。本プログラムは、英語教育に携わる方々(小学校・中学校・高等学校の英語教員、ALT、将来英語を教えたい人、英語教育のスキルを伸ばしたい人)が英語教育に必要な知識と技能を身につけ、より高度なキャリア形成やアップスキリングを目指すリカレント教育のためのプログラムである。英語学・言語学の専門知識を身につける専門科目群、これらの知識を取り入れた英語コミュニケーションや教授法を学ぶ専門科目群、また、授業において英語のみを使用し、受講生自身の英語能力のブラッシュアップを目指すスキル科目群を受講することにより、英語という言語やその習得、さらには教授法に関する知識を深め、課題、論文、グループ討議や教育現場における実践や授業の振り返り等を実施することにより、英語教員に必要な英語コミュニケーション能力や英語教授の技能を高めるカリキュラムになっている。					
⑩10テーマへの該当	6 就労支援	⑪履修資格:	4年制大学卒業程度の学力を有する者			
⑫対象とする職業の種類:	小学校・中学校・高等学校の英語教員、英語教員の経験がある者、あるいは英語教員を目指している者					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)英語教育に必要な英語学・言語学、言語習得、英語教授法に関する知識とそれを実践した英語コミュニケーションと英語教授の技能		(得られる能力)英語を使った授業の実践と振り返り、改善ができる能力、言語分析能力と論理的思考力			
⑭教育課程:	言語学系の専門科目群<Introduction to Linguistics><English Phonetics & Phonology><English Syntax><Introduction to Meaning in Language><Introduction to Language Acquisition><Introduction to Second Language Acquisition><Individual Differences in Second Language Acquisition>では、言語学の基礎や英語の音声・音韻や構文、意味理解、語用、言語習得に関する知識を習得するとともに、英語コミュニケーション・教授法の専門科目群<Communicative/Pedagogical Grammar of English><Communicative English Pronunciation><English Semantics><Pragmatics for English Education and Communication><Applied Second Language Acquisition><Acquisition of English by Japanese Speakers><Reflective Teaching Practices>において、言語学系の専門科目群で習得した専門知識を応用して、効果的な英語コミュニケーション能力の習得や英語教授法の向上を図る。また、習得した知識、能力を実際の英語教育現場で実践し、自らの授業方法を振り返り、改善する力を身につけ、英語教授法の技能を向上させることにつなげる。また、全ての授業を英語で受講することや、<Brushing up English Communication Skills I・II>を履修することにより、受講者自身の4技能のブラッシュアップができる。これら全ての科目において、課題やグループ討議、プレゼンテーション、レポート執筆等を行うことにより英語という言語の分析能力や論理的思考力が身に付く。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	各科目は2単位で、専門科目6単位以上を含む10単位の修得					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages) Certificate Programの履修証明書					
⑰総授業時数:	32 単位	⑱要件該当授業時数:	30単位	該当要件	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	94%
⑳成績評価の方法:	課題やグループ討議、試験、レポート、プレゼンテーション等の成績					
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「国際コミュニケーション研究科履修証明プログラム運営委員会」を設置し、本プログラムの成果の検証や評価を行い、研究科委員会に報告する。なお、評価結果は本学のHPにて公表する。					

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	少人数制のため、受講者の能力・技能のレベルについて受講前、受講中、受講後に随時ヒアリングやアンケートを実施して、個々の受講者の問題点や改善点を明らかにする。また、受講後にアンケートを行い、受講者の進路や能力・技能のレベル、本プログラムの満足度等を把握し、その結果を「国際コミュニケーション研究科履修証明プログラム運営委員会」で検討し、翌年度のカリキュラムや授業内容の改善に役立てる。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)群馬県教育委員会と連携する。「TESOL履修証明プログラムの連携に係る申合せ」に則り、随時会議を開催して授業情報を共有することで、本プログラムについて担当者と意見交換を行う。また、毎年、教育委員会担当者による授業参観を行ってフィードバックを得るとともに、必要に応じ、英語教員向けにアンケートやヒアリングなどを行い、現職の英語教員の悩みやニーズなどを把握することに努める。参観した授業のフィードバックや英語教員向けのヒアリング結果意見を学内の「国際コミュニケーション研究科履修証明プログラム運営委員会」で検討し、必要な改善事項に落とし込んで研究科教務委員会あるいは担当教員に送る。教務委員会あるいは担当教員は、カリキュラムや授業内容の見直し等を行うことで、教育委員会あるいは英語教員からの指摘事項を教育課程に反映させる。以上の改善結果を各会議議事録に残し、将来閲覧できるようにする。</p> <p>(自己点検・評価)教育課程の編成の成果等はまず、「国際コミュニケーション研究科履修証明プログラム運営委員会」で自己点検・評価を行い、学内に設置してある「内部質保証委員会」において報告する。その結果は一般財団法人 大学教育質保証・評価センターから第三者評価を受けることで、自己点検・評価の適切性を担保する。「内部質保証委員会」や第三者評価からのフィードバックは、「国際コミュニケーション研究科履修証明プログラム運営委員会」で再度検討し、教育課程の改善につなげる。</p>
④社会人が受講しやすい工夫:	社会人が受講しやすいように、前期・後期は6限(18:00-19:30)に開講し、併せて、現役の教員の方々が比較的時間に余裕がある夏期に集中講義も開講する。通学時間をなくすために、基本的にオンライン授業を実施する。
⑤ホームページ:	https://www.gpwu.ac.jp/pos/int/tesol.html

事務担当者名:	原嶋	所属部署:	群馬県立女子大学事務局教務係
連絡先:	(電話番号)	0270-65-8511	
	(E-mail)	hara-kou@mail.gpwu.ac.jp	

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。